

「静岡県中部地域食材を使用したPR動画」使用規約

この規約は、静岡県中部地域局（以下「中部地域局」という。）が作成し、「静岡県中部地域局」Youtubeチャンネルで公開している動画のうち、「古民家ひとり暮らし」チャンネルとのタイアップにより制作した「静岡県中部地域食材を使用したPR動画」（以下「本動画」という。）の使用について、必要な事項を定める。

（趣旨）

静岡県（以下「県」という。）は、観光・食資源の紹介・宣伝、観光振興等を目的とした広報活動に使用するため、無料で本動画の使用を許諾するものとする。

本動画を使用する者（以下「使用者」という。）は、本規約について同意の上、使用しなければならない。

（権利の帰属）

本動画は、著作権法その他の法令によって保護されており、県が著作権その他の権利又は使用権限を保有するものとする。

また、本動画は、本規約に規定される条件のもとで使用許諾するものとする。

（使用権等）

- (1) 県は、本動画の使用権を、本規約に規定する条件で使用申請した使用者に対し、非独占的に許諾するものとする。
- (2) 使用者は、善良な管理者の注意をもって本動画を取り扱わなければならない。

（使用許諾の範囲）

使用者は、観光・食の振興を目的とした広報活動に限り、動画データの使用を許諾されるものとする。なお、次の場合は使用を禁止する。

- (1) 目的以外の用途に供すること。
- (2) 本動画をそのまま複製して販売、頒布、貸与すること。
- (3) 本動画に使用した動画データの全部又は一部を含んで製品化し、販売などの商行為に使用すること。
- (4) 本動画を動画配信サイトや使用者の管理するWEBサイト等で恒常的に閲覧できる形で公開すること。ただし、使用者のWEBサイト等に中部地域局Youtubeチャンネルの動画を埋め込む場合や、中部地域局Youtubeチャンネルへのリンクを掲載する場合は、その限りではない。
- (5) その他、中部地域局が不適切と判断する使用をすること。

(動画の編集)

使用許諾の範囲内で、本動画の全部又は一部を編集（テロップの追加や切り取り等）して使用する場合には、内容について事前に中部地域局の了承を得ること。

(使用の申請)

本動画の使用を希望する者は、本規約に同意の上、本規約に定める様式により中部地域局に申請し、使用の許諾を受けなければならない。

(規約違反)

本規約の定めに違反したときは、県は使用を差し止めることができる。また、以降の本動画の使用を禁止することができる。

(免責)

県は、県が使用を許諾した本動画の使用に起因する、いかなるトラブルに関しても、責任を負わない。

附則

この規約は、令和5年3月29日から施行する。